

私は大正十四年三月十六日長崎医科大学雇を拜命し、庶務係勤務を命ぜられ、爾来昭和廿三年五月習子生省事務官に転出するまで二十三年間を庶務係、人事関係事務を担任したもので、長崎に原爆が投下されに同年四月迄召し、九月に召集解除となり復員した。その間半年間の空白があったが、復員後家族は全滅（父母、妻、子供六人、妹一人）（当時会計課司計係勤務）の状態の中を復員後従前の取に専念し、廿三年間の事務経験を持つて庶務の仕事に積重ねて行く方法以外の処理はなかつた。かくして原爆処理に日夜文字通りの寝食を忘れ、特に爆死された角尾学長、初め教授、助教授、講師、助手、副平、本部一般職員、附属病院、附属薬学専内部、教授、附属臨時医学専門部、教授等学内全般の取負、全員の死七者の確認、死亡賜金、死亡退職金、遺族扶助料の手続事務は勿論、欠員教授の補充の人事担当を一人で行う日であった。

当時学長の代理派遣という証明を持って、国鉄切符を二枚入手し、当時
 医専教授の原清之^はで困難な国鉄事情の汽車に乗る、丸三日目の日に文部
 省に原爆の処理と今後の処理につき、私は文部大臣秘書課長及び関連の局長
 の席上で報告した。原教授は主に大学専門学校局長に学生生徒の今後の処
 理につき打合せをした。フブミを取りあえず教授陣の補充と職員補充
 には最善の処理努力を依頼し、一方死亡した角尾学長以下、勅任官、
 奏任官については退職金、死亡賜金、扶助料、恩給の申請はすべて本学の平を
 へるものと、文部大臣官房秘書課で書類作成して、本学よりの上申等は
 一切不用という確認を得た。但し本学よりは遺族の住所、氏名、続柄等
 を確実に文部省の方に書類で通知するようにとのことであった。学長専決で
 ある判任官、職員、備員全般については本学で処理する^と以外の方法はなかった。
 文部省出張滞在中、秘書課記録係保管中の履歴書の中、本学園係者
 で生存者の勅任官、奏任官の履歴書は全部取り持ち帰るため、一週間

が書類に勤務し、退任後は小使室の布団の中で夜業して作成を急いだので
あるが、何日滞在しても全部探し取ることは不可能であった。その理由は文部
省保管の履歴書は全国立大学、及び県庁部の履歴書を含み、勅任官
同待遇、奏任官、同待遇別に索引で氏名をさがすため、真正は困難であった。
かくては大学復興事務にも支障を来すので、わが国教職員中、勅任
官分の女をやらせ取り持ち帰したため、その後古屋野学長と
相談し、佐野教授（小児科、附属医学専門部教授）の親戚が鹿の門
附近に居住され、その子弟で東大医学部学生がおられたので、二人を使い、
バイトとして一ヶ月間で教職員で文部省記録室保管の生存者全員の履歴書
をようやく長崎医科大学本部庶務係に保管することに出来た。しかし、
判任官、嘱託員、雇員、備員は学長専決任命のため、これら人達の
履歴書は全部焼失のため、更めて本人より提出したものをもって履歴書を
整備することに、俸給支給や人事関係書類の資料にのみである。

今にして思へば、自分の精神力の限界だったと痛感するものである。

死亡退職金とは判任官以下転にある者（雇員、傭員）に給する呼名

死亡賜金とは炭任官以上の者で内閣命令者に対しても給する呼名（陛下より

賜った金）

前述した様に死亡賜金については文部省へ手続する手回を文部省から

てして呉れることで、転名、死亡者の氏名、遺族受取人、続柄、住所を

通知するのが処理できた。しかし学長任命権の者即ち判任官以下。

転種の者については当人の履歴書（現在の人事記録より）命令書その他

関係書類は焼失のため、私の記憶をもつて又生存者全転種別に知人

転員を通じ、一死亡者の遺家族の話とを総合して、確実に思はれる。在転

年月、死亡当時の俸給（日給、月給）金額を算出し規準を作成した

ものであった。当時の死者は普通の死亡でなく殆んどが転務中の殉職者

として処理するとし、一死亡の原因、場所等を考慮した上、又、八月死亡した

もの、九月、十月、十一月というように一死した者の区別を判然とするために

遺族から戸籍とう本と提出せしめ、確認し、遺族の請求順位をも合せて

調査したものである。一死七後相当月日を経たので、退職金の

算出にあつては、十一月の賞与も加味したこと。これらの規準を大中に

かん和して、占屋野学長、附属病院長（調来助教）白方事務官の決

裁をもつて支給額を算出した。

原爆投下八月以後は、都省よりの年間令達予算は、令達期日に確実に

令達書が届けられ、現金は日本銀行長崎支店、当時は十八銀行内に

あり、これ又電話で令達通知をうけた状況であった。七月より大学への予算

は全部日銀にストロフの状態であつた。参考までに申し上げれば、当時

長崎医科大学二年間の總令達予算は、一般会計、特別会計、医学部

附属薬学専内部、臨時附属医学専内部、附属病院、看護婦養成所

全部で戦前一年間の予算令達金額は五桁百円位であつたと記憶している。

その令達金額が支出せずに約半年間分のストップの状態であった。当時学長

の俸給年額が本俸 四千五百円 職務俸 千七百拾円 計 五千二百拾円

で月俸割ぐ四百九十円であった。 一死亡退職金支出に於ては令達

予算中特に人件費、物件費の流用細分がなく、物件費を節約すれば

人件費に流用が可能であった様に思う。 但し扶養家族手当、職員数

扶養者数を考慮し、あらゆる予算を申請していた様に思う。

要するに死亡退職支給額は前述のとおり学長、病院長、事務官の

決裁をへて出納係長山南氏へ弁令通知連絡法の形式で通知して出納係

へ、それぞれ本人当に支給する様にしていた。

遺家族への通知 長崎医科大学本部を長崎市興善町 旧新興善小学校

跡に開設したので、職員の中生存者は速やかに連絡をとって復興に努力すること

死亡者の職員、学生、生徒の遺家族は速やかに本部のそれぞれの部局へ連絡を

とると、これらの記事を長崎新聞、民友新聞、大朝、大毎、福日に私共を数回にわたり行った。

長崎市竹久保町三ノ五

中島盛一

